

令和5年度公共交通利用促進啓発事業委託業務（啓発プロモーション） 公募型プロポーザルの審査結果について

参加申込書の提出があった1者は資格要件を満たしていたため、審査委員会による審査（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施した。

◇日時：令和5年3月23日（木）13時30分から15時00分

◇場所：高知県立県民文化ホール 第6多目的室（高知市本町4丁目3-30）

1 審査結果

	参加者名	総合得点
候補者	株式会社ユーエスケー	317点

2 審査基準と配点

総合点は500点（審査委員一人当たり100点×5名）とし、審査基準と審査項目ごとの審査委員一人当たりの配点は以下のとおり。

審査の項目	審査の視点	配点
1 業務に対する考え方	<ul style="list-style-type: none">公共交通の現状を認識した上での内容になっているか委託者の意向を十分に受け止めて、本業務の目的を実現しようとする姿勢が見られるか募集要領等で指示する事項を踏まえた内容であり、実施可能な計画となっているか本業務を通じて、県民の公共交通への関心を高め、普段公共交通を利用しない人の意識変容や行動変容が期待できる内容になっているか	10点
2 テレビCMの制作	<ul style="list-style-type: none">内容やアイデアが優れているか見る人に趣旨が伝わり、かつ目を引く内容になっているか	30点
3 テレビCMの放送	<ul style="list-style-type: none">適切な放送時間帯や放送頻度になっているか	10点
4 公共交通の利用促進につなげるための取り組み	<ul style="list-style-type: none">公共交通の利用者を増やすことが見込まれる内容になっているか本業務終了後も継続して公共交通を利用してもらえるような工夫がなされているか県民が誰でも参加できる内容になっているか	10点

5 WEBサイトの制作、設置、運営	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の情報発信媒体として、広報効果が期待でき、公共交通の利用増につながるが見込まれるか 	10点
6 効果の測定	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の効果を正しく測定できる仕組みになっているか ・公共交通の利用増を目指す上で、今後行うべき施策がイメージできる内容になっているか 	20点
7 経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額は安価か ・効果的な事業執行が見込まれる経費配分か 	10点